

石教研専門部会 第二次研究協議会 事務職員部会レポート 構成

- 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 2. 組織構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 3. 研究主題（テーマ）と研究内容について・・・・・・・・ P 2
 - (1) 研究主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - (2) 研究内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 4. これまでの活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
 - (1) 定例会・連携会議の開催状況・・・・・・・・ P 2
 - (2) 連携会議の活動の柱・・・・・・・・ P 3
 - (3) 連携会議での具体的とりくみ・・・・・・・・ P 3
 - ①学校財政と学校事務の状況調査・・・・・・・・ P 3
 - ア) 校内配分決算と予算状況調査・・・・・・・・ P 4
 - エ) 学校徴収金（保護者負担）調査・・・・・・・・ P 4
 - ク) 未納金に関する調査・・・・・・・・ P 5
 - ス) 備品台帳システムの使用状況調査・・・・・・・・ P 6
 - ②調査活動の分析にもとづく提言・・・・・・・・ P 6
 - ③予算要望・・・・・・・・ P 7
 - ④実践交流・・・・・・・・ P 8
- 5. 学校間連携の成果と課題・・・・・・・・ P 8

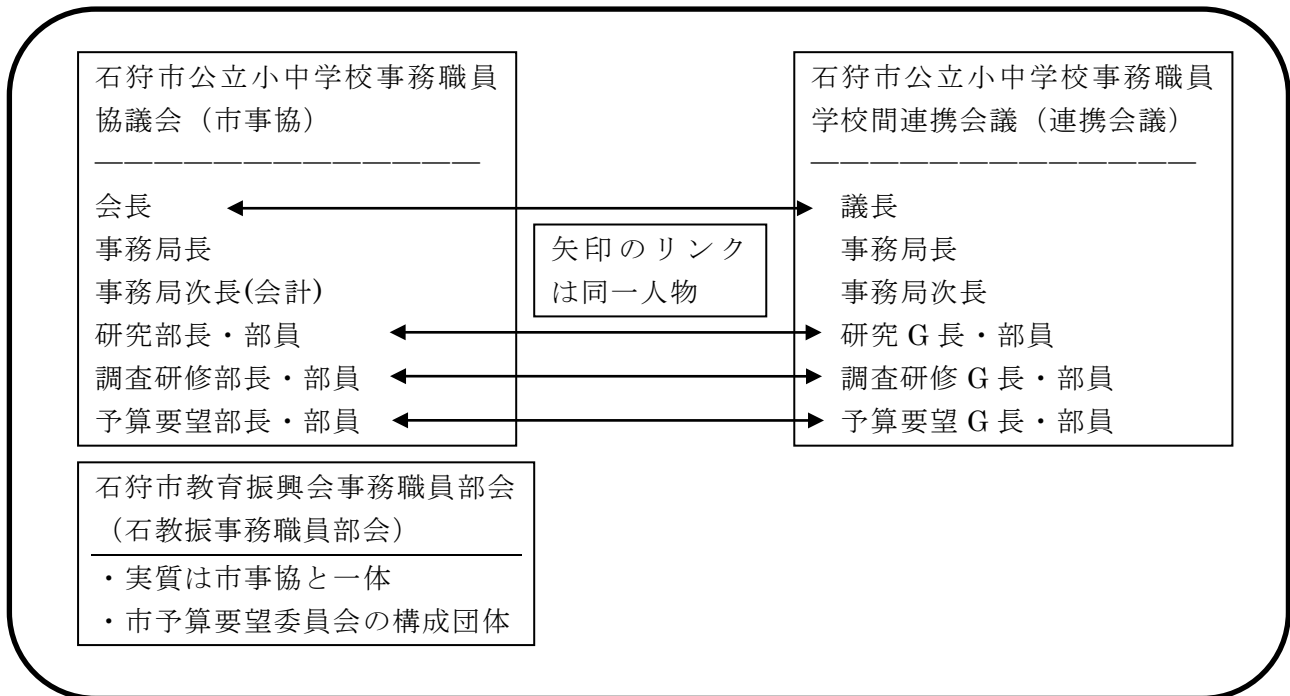
(資料)

- 「小学校の実験実習材料費保護者負担分析調査」「中学校の理科実験消耗品費分析調査」（資料1）
・・・・・・・・ P 9
- 「中学校の生徒会費保護者負担分析調査」（資料2）・・・・・・・・ P 10
- 「保護者負担の公費化とりくみ」（資料3）・・・・・・・・ P 11～P 12
- 「学校徴収金実態調査」（資料4）・・・・・・・・ P 13～P 14
- 「学校徴収金未納状況調査」（資料5）・・・・・・・・ P 15
- 「平成27年度予算要望資料（抜粋）」（資料6）・・・・・・・・ P 16
- 「石狩市の連携会議前年までの取組経過」（資料7）・・・・・・・・ P 17～P 23

1. はじめに

今年度の石狩市のレポートは、昨年度の第二次研究協議会のレポートをベースに今年度の活動状況を加えて作り上げたものです。今年度の研究主題（テーマ）は次のとおりですが、実践課題の検証やとりくみの確認など研究活動の大半は学校間連携のとりくみをとおして行われています。

2. 組織構成



3. 研究主題（テーマ）と研究内容について

(1) 研究主題

子どもの学習権を保障する創造的學校事務の展開 ～ 「学校間連携」のとりくみをとおして ～

(2) 研究内容

各部（研究・調査研修・予算要望）で研究主題に沿った研究内容を立案の上、活動しています。（活動内容の詳細は、紙面の関係上、割愛させていただきます。（石狩管内公立小中学校事務職員協議会広報紙「輪」第3号を参照願います。））

4. これまでの活動状況

(1) 定例会・連携会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（連携会議）は、石狩市公立小中学校事務職員協議会（市事協）の定例会（＝石狩教育振興会学校事務部会）の設定日に合わせて開催しています。（会議日の前半は定例会、後半は連携会議）

市事協の定例会では主に対外機関（市教委、石事協等）や各部（研究・調査研修・予算要望）からの連絡・報告事項の確認や事例交流等を行い、その後の連携会議では連携会議事務局で検討を進めたい事項に関わる調査・分析を行っています。**近年の活動の大部分は連携会議での活動が中心になっているため、以下からは連携会議に関わるとりくみを紹介します。**

連携会議は2009年から2014年9月までに計56回開催していますが、議案の事前配布、提案時間の短縮などの時間確保に努め、広域連携のデメリット克服に努めてきました。特に人事異動が挟まる年度の移行時期をスムーズすすめるため、年度反省や新年度計画の提案時期に留意して、内容の充実を図ってきました。

なお、これまでの連携会議・開催内容は連携会議ホームページ（HP）内の「会議資料」のペー

ジをご覧ください。

(2) 連携会議の活動の柱

連携会議の活動の柱は、以下の4点(①～④)です。この4点は第1回連携会議のときから固まっていたわけではなく、その後の具体的活動をすすめることで次第に定着してきました。

(活動の柱についての解説は昨年度のレポートも併せて参照願います。)

**連携会議
活動の柱**

①学校財政と学校事務の状況調査

→実態を分析することで課題を掘り起し、具体的改善を探る活動。

②調査活動の分析にもとづく提言

→1年間の調査活動にもとづき、課題解決の方法や考え方に対する連携会議としての見解をまとめて発表する活動。

③予算要望

→石教振事務部会の委託業務として予算要望に関わる活動。

④実践交流

→連携会議の活動を市事協の研修活動とリンクさせ、学校事務の職務確立に資する活動。

(3) 連携会議での具体的とりくみ

①学校財政と学校事務の状況調査

学校財政と学校事務の状況調査はこれまでのところ、下表のとおり実施していますが、昨年度のレポートではそれぞれの具体的なとりくみに加えて、以下の調査から見えてきた課題を整理し、報告したところです。

	具体的なとりくみ	昨年10月以降のとりくみ
	学校財政と学校事務の状況調査	ア) 校内配分決算と校内再配分状況調査
イ) 運営計画(事務部門)状況調査		△
ウ) 市内学校職員配置状況調査		○
エ) 学校徴収金(保護者負担)調査		◎
オ) 児童生徒机椅子の備蓄状況調査		△
カ) 運営計画の構造調査		△
キ) 各種補助金調査		△
ク) 未納金に関する調査		◎
ケ) 市内の就学援助認定状況		○
コ) 図書費の執行状況調査		○
サ) 職業体験学習交通費・引率旅費調査		△
シ) 修学旅行経費調査		△
ス) 備品台帳システムの使用状況調査		◎
セ) 事務職員の仕事調査		△

◎昨年の10月以降に更なる調査・分析を行った活動

○昨年の10月以降に再調査の上、連携会議内(連携会議HP)で交流したもの。または、課題改善に向けて動き出したもの

△昨年の10月以降に再調査等行わなかった活動

今回のレポートでは、昨年度報告した具体的なとりくみの中から、更なる調査・分析を行った活動

(上表の◎のついた項目)を中心に報告します。「見えてきた課題」を昨年度のレポートから引用し、その課題に対してどのような活動を行つたかを述べていきます。)尚、今回取組がなかった項目や今年度取り組んだ項目で以前の実績経過につきましては資料巻末に掲載しております。

ア) 校内配分決算と校内配分予算状況調査

(昨年度のレポートで述べた「見えてきた課題」)

- 学校配分予算の予算書・決算書に説明書きが少ない(口頭での説明されることが多い)ため増減の理由などがつかみにくく、次年度に反映されにくい。単に数字を並べるだけではなく、数字の根拠や決算増減の原因について職場内の共通理解をはかり、予算を全体のものとしていく工夫やとりくみが重要である。
- 事務職員としては、学校運営に関わる全ての財源を把握(全てを担当するという意味ではない)し、その全体像を職員に提示することが大切ではないか。

(2013年度後半～2014年度前半)

これまでも行ってきた各学校の予算書・決算書の交流を、再度、2014年度の連携会議の具体的なとりくみに位置づけ、各学校でどのように学校配分予算の提示を行っているかの交流を進めています。

交流内容

- ・ 校内予算の提案に関わる職員会議などへの提案物、予算書、その他関連資料→連携会議事務局でとりまとめ、連携会議HPへ掲載(実践交流のページへ掲載)。
- ・ 掲載した各学校の資料に基づき、連携会議内でも時間を設けて、掲載資料の説明と質疑の時間を設けている。
- ★前年度と比べて、どのような点を改善したか?
- ★工夫している点はどんな点か?
- ★保護者負担公費化(軽減)に向けてどのようなとりくみをしているか?
- ★予算に対する教職員の意見をどのような方法で取り入れているか?
- ★職員会議ではどのような意見が出ているか?

昨年度の課題を受けて各学校では工夫をこらした提案がされており、○昨年度までの予算執行を分析し、具体的理由も付けた予算書、○職員からの要望を踏まえた予算書づくりなどが実践され、参考となるとりくみが交流されています。また、昨年度の管内事務職員研修会の講演では、各教科に予算は配分されているが、全く予算が執行されていない、いわゆる「0円教科」のことであり、今年度より全教科に費目を起こし検証しようとしている学校も見られ、今後の報告が待たれるところです。

エ) 学校徴収金(保護者負担)調査

(昨年度のレポートで述べた「見えてきた課題」)

■ 「徴収金をどう減らすか」も重要だが、具体例として「理科実験費がA校で500円のものがないB校ではゼロ円なのか」等、教育課程や教科運営の点からも考える必要がある。また、予算要望書との関わりで言えば、過去4年間「教材費等の保護者負担の公費化」を要望事項の中心に据えてとりくんで来たことで、各学校の保護者負担の実態が次第に鮮明になってきたとともに、公費化に向けた各学校のとりくみも次第に論議は活発化してきている。

(2013年度後半～2014年度前半) 資料参照

連携会議ではここ数年、各学校同一項目で調査している「保護者負担調査」等の各種調査をもとに、様々な角度から学校徴収金（保護者負担）に関して考察していますが、昨年度の後半より「小学校の実験実習材料費」「中学校の理科実験消耗品費」（資料1）「中学校の生徒会費」（資料2）の分析調査や「保護者負担の公費化」（資料3）に向けた調査を実施し、2013年12月の冬季研修会で、その調査結果を交流したところです。

交流内容

・各校の「小学校実験実習材料費」「中学校の理科実験消耗品費」「中学校の生徒会費」の実態交流で出た意見

★（中学校）同じ教科でも学年によって実習（実験）内容が異なるのは当然ではないか？

★実習経費の違い・・・「教科担の考え方による違い（「人」による違い）」と「教育課程上の違い」が一緒になっているのではないか？

★事務職員は授業を「お金」の面から見てしまう。しかし、その授業の成果は教職員全体で考えるべきではないか？

★教員同士の議論を通じて（お金の）要望が出てくるのが一番望ましいことではないか？（以前はこのような議論を通じて、要望が上がってきていたが・・・）（なぜ予算がほしいのか言える教員が多かったのでは・・・）

また、昨年度行った「学校徴収金実態調査」（2013年7月実施）に記述式の調査項目を加え、徴収金決定の際の事務職員の関わり等をより具体的に調査し（資料4）（設問6の1, 6の2, 6の3, 6の4）、昨年度の調査結果と比較しました。（2014年7月調査）

調査結果より

★昨年度と比べ、数校において徴収金決定の際の事務職員の関与が増加（4校）

★小学校よりも中学校の方が関わりを持っている割合が多く、関わりを持っている学校の方が公費負担の取組が進んでいる印象があった。（設問6関係）

小・中の学校種別の違いや学校規模、予算状況等の事情は様々であるが、各校で出来るところから保護者負担の公費化を目指して行動していくことを確認しました。

また、短期間しか使わない教材（そろばん、算数セットなど）は学校に常備すれば家庭では購入しなくても済むのではないかという議論もあり、改めて学校予算増額の要望も重要だということになりました。

合わせて公費負担する物品の基準は各校どのように行っているか、ということの交流では以前数校で市教委に聞いたところ、最終的に児童生徒のものになるものは私費負担となることが多いということが報告され、確認が必要だということとなりました。

ク) 未納金に関する調査

（昨年度のレポートで述べた「見えてきた課題」）

■今後の調査になると思われるが、未納金の処理方法など学校内での金銭処理の状況や監査体制、決算報告などの情報公開がどうなっているのかも調べていく必要がある。

（2013年度後半～2014年度前半）資料参照 2014.7

現在の各校未納状況を把握し、未納に対する意識を高めるためにも再度、調査を行いました。結

果としては2009年度調査時と同様、完納している学校も多かったですが、未納金は若干増えていることがわかりました。これは不況・貧困等の社会的要因もあることが考えられます。又、合わせて未納が発生した場合の督促の状況や督促の工夫（個人懇談の利用・納入確約書等）交流を行いました。（資料5）

また、各校の督促状の文書様式や方法なども具体的に交流しながら、より効果的な督促を考えていくことも必要だということになりました。

ス) 備品台帳システムの使用状況調査

（昨年度のレポートで述べた「見えてきた課題」）

■このシステムは、市教委職員が開発したもので、運用開始当時はよかったが、やがてメンテナンスも行われなくなり、次第に市内の統一性がなくなってしまった。なお、現在調査研修グループにより、備品管理方法の統一に向けて作業がすすめられ、近々導入予定となっています。

（2013年度後半～2014年度前半）

2014年冬にシステムが完成し、平成26年1月24日付石教総第421号「学校備品の管理について」が教委より発出されたことにより完成となりました。今後使用していく中で話し合いを持ちながら、よりよい備品台帳への変更を目指していく予定です。

②調査活動の分析にもとづく提言

昨年度のレポートではこれまで連携会議で行ってきた「提言」について報告しましたが、昨年度見えてきた成果と課題は以下のとおりです。

（昨年度のレポートで述べた「成果と課題」）

提言がとりくみに強く結びついた例として、名前ゴム印の公費化のとりくみが上げられます。

i) 「児童生徒名前ゴム印の公費化について」の提言については、第16回連携会議で本格的とりくみを提起した結果、2011年度当初時点で1校を除いた中学校（その1校は市費で購入）で、小学校から引き継ぐことにより、少なくとも名前ゴム印代金の徴収は行われなくなりました。この間、各学校のとりくみが教頭会の中でも話題となり、さらにとりくみを後押しすることになった点も特徴的となっています。「保護者負担軽減」という観点では成果だが、「事務用品」を家庭に負担させているという問題性は、未だ解決されていない。

ii) 「図書費の執行について」の提言では、市教委から出来るだけ早く「1件執行限度」を20万に改正するようとりくみたいとの説明がありましたが、未だ実施に至ってはいません。

以上のような具体的成果もあるが、提言を行ったからと言って何かが急に改善されるはずもない。しかし、課題を忘れずに継承していかなければ改善は見込まれないと考えます。

（2013年度後半～2014年度前半）

連携会議では過去4年間で15項目の提言を行っていますが、提言当時と状況が異なっているものや再度の検証が必要と思われる4項目について、2013年度後半より内容の追加や見直しを行いました。

（内容の追加や見直しをした4項目）

- ★提言1 コピー機・輪転機の更新について ★提言4 学校配分予算の通知方法について
 ★提言6 執行決議書の改善について ★提言9 児童氏名名前ゴム印の公費化について
 （上記の提言内容詳細は連携会議HP「2013年度版「石狩市の学校間連携」をご覧ください。）

昨年度の成果と課題を受けたとりくみとして、2014年度当初に小学校2校が児童氏名名前ゴム印

を市費(市経理)で購入するなど、「保護者負担軽減」という観点では着実に成果が出てきています。

また、図書費の執行については、「1件執行限度」10万円以上に改正するには至っていませんが、2013年度後半から2014年度前半にかけて、事務処理上の改善が図られたこともあり、今後の課題解決に向けて明るい動きも出てきています。

③予算要望

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会(石教振)学校事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくりを行ってきました。これまでの要望資料づくりの経過は昨年度のレポートのとおりですが、昨年度見えてきた成果と課題は以下のとおりです。

(昨年度のレポートで述べた「成果と課題」)

石狩市では学校配分予算、特に需用費関係については全く考慮されていないと言えます。要望をしても何の成果も得られないのであれば、詳細なデータ作成に対する意欲もわかないため、このままでは行き詰るおそれがあります。各校資料の作成に当たり、事務職員が自校の教職員とどの程度協力協働しているかは十分には分析されていないため、予算要望に学校財政の現状を公開する場という意味を持たせることは非常に重要かもしれません。

(2013年度後半～2014年度前半)

2015年度の予算要望に向けた資料作り(要望書案作成)は2014年度当初よりスタートしました。資料づくりに先立つ各学校(事務職員)からの要望事項取りまとめを実施し、その結果を反映させた2015年度の予算要望書を完成させたところです。(2014年9月連携会議にて最終確認)(平成27年度の予算要望書は資料6参照(抜粋))

今年度の要望事項取りまとめは、初の試みとして、学校配分予算全般について「現在のあり方」「執行上課題を有していること」「改善に向けた方法」等について、各人が自由に記述する項目を取り入れたところ、●せめて消費税分は配分予算に上乘せしてほしいという意見や、●学校配分予算の「流用」が可能になるような要望、●図書整備費用消耗品費新設への要望等が上げられ、これらの事項を要望内容に盛り込むかの議論を2014年7月の夏季研修会で行いました。

各学校から出された記述が多かった「流用ができるようになれば」という意見については、「これまで石狩市では、なぜ流用ができなかったのか?」「全道的な情勢は?」「流用ができて良い点は?」など、更なる情報収集と分析が必要なことから、今回の要望事項に取り入れることは見送りました。

また、石狩市内の小中学校では、ここ数年で学校図書室専任の司書が配置される学校が増えつつありますが、業務を推進するための予算措置がなく、司書の活動が制限されている現状も報告されているため、より一層の図書室充実のためにも司書の配置と一緒に業務推進のための予算措置を検討していただきたく、今回の要望事項として取り上げることとなりました。

また、役務費が少なく教室カーテンを毎年行うことが出来ないという声が以前からあり、全校でカーテンクリーニング実施状況調査を行い要望事項に取り入れています。

なお、昨年度までの要望事項には無かった「フラスバンド楽器に係る要望」は、楽器購入5カ年計画として各校(市内4校該当)で策定し、現有金額の10%が修繕費となるよう増額の要望をしています。

④実践交流**(昨年度のレポートで述べた「成果と課題」)**

通常の連携会議では、時間の制約もありフリーな論議が尽くせない面もある。夏季、冬季研修会はそれを補う好機として定着してきました。ただ、長期休業中ということもあり、大多数が参加できる日程を確保するのが難しい状況です。個人実践交流については、市内を問わず、管内からも積極的な投稿を期待しています。

(2013年度後半～2014年度前半)

2014年度からは、定例の連携会議で実践交流を1本は行うようにしており、個人実践発表の場として成果を上げています。(⇨市事協定例会では「事例交流」を行っています。)

5. 学校間連携の成果と課題**(1) 成果**

加配を受けて学校間連携をすすめる以上、学校間連携が「型」を確立することは対外的な責任においても重要でした。2009年からの3年間でややもすると強引とも思えるすすめ方でその「型」の確立をすすめてきましたが、「学校財政と学校事務の状況調査」「調査活動の分析にもとづく提言」「予算要望」「実践交流」という四つのカテゴリを軸とした活動は、かなり軌道に乗ってきたと考えられます。

それまでの「課題をどう設定するか」という論議から「課題にどう向き合いどのように解決するか」に軸が動きつつあります。

(2) 課題

調査のまとめ方やデータの公表の仕方をもっと工夫して、現場でのとりくみの手助けになるようにしなければなりません。連携会議がめざす現場でのとりくみとは「子どもの学習(教育)権を保障する創造的学校事務の展開」ですが、もう少し具体的には「学校財政財務活動」「教育情報活動」を充実させて「学校づくり」を推進することといえます。現在の連携会議は主に「学校財政財務活動」を充実させる条件づくり、といった段階ですが、もっと具体的な「学校づくり」のビジョンを提供できるようにしなければなりません。しかし、学校の多忙化により処理業務に追われることが多くなり、学校づくりにむけた具体的活動へと一人の力で前進することは、大変困難な状況もあります。連携会議が各学校に対し、どのような道標をしめし、サポートしていくかが重要です。

また、今年度、役選により事務局が交代となりました。

石狩の学校間連携は前事務局に限りなく依存していた傾向があり、当初はスムーズな議事運営などが多少なりとも不安視されました。しかし、新事務局の並々ならぬ努力や市協議会との十分な連携、各会員1人1人の学校間連携への積極的な関わりにより、活動が停滞することなく、現在に至っています。しかしながら、今後も人事などにより組織的課題は避けられません。

とりくみ内容は勿論のこと、組織的課題には十分注視し、学校間連携会議を継続するとともに、更なる深化発展をめざしてしていくことが重要であると考えます。

石狩市の連携会議のも2009年度から現在の形で活動を始めて6年目となり、活動のスタイルも各会員に浸透してきているのではないかと思います。各会員においても僅かながらでも連携する力が備わってきているのではないかと感じるようになってきました。より連携業務が全校で行えるように活動していくことが求められていると考えます。

小学校保護者負担の分析調査

学校名	2012(H24) 実験実習材料費徴集総額(a) ※全児童の総額	児童数(b) ※左の総額を算出した時の人数	2012(H24) 実験実習費の公費での執行額(d) ※市配分予算及び奨励プログラム補助金の執行額	その他の財源による実験実習に対する支出額(e)	実験実習材料費総額(a+d+e)	実験実習材料費総額に対する保護者負担金の割合
	335,100	65	184,000	0	519,100	65%
	414,015	284	40,000	0	454,015	91%
	75,760	66	11,982	0	87,742	86%
	1,286,070	937	121,541	0	1,407,611	91%
	526,620	335	57,726	0	584,346	90%
	1,162,190	629	171,046	0	1,333,236	87%
	706,602	412	0	0	706,602	100%
	181,160	83	33,174	0	214,334	85%
	591,870	506	50,600	0	642,470	92%
	76,060	44	0	0	76,060	100%
	15,510	12	0	0	15,510	100%
		23	4,697	0	4,697	0%
	73,838	56	15,135	0	88,973	83%

中学校理科保護者負担の分析調査

学校名	2012(H24) 理科実験消耗品費徴収総額(a) ※全生徒の総額	生徒数(b) ※左の総額を算出した時の人数	2012(H24) 理科実験消耗品費の公費での執行額(d) ※市配分予算及び奨励プログラム補助金の執行額	その他の財源による理科実験消耗品費に対する支出額(e)	理科実験消耗品学校予算総額(a+d+e)	実験実習材料費総額に対する保護者負担金の割合
	21,000	105	0	0	21,000	100%
	159,200	398	96,168	0	255,368	62%
	0	320	85,000	0	85,000	0%
	29,780	304	0	0	29,780	100%
	238,500	477	0	0	238,500	100%
	0	6	28,130	0	28,130	0%
	54,860	23	43,480	0	98,340	56%
	0	31	2,698	0	2,698	0%

理科消耗品とは、保護者負担調査の(1)日常の授業・学習にかかわるもの の④実験・実習材料(中学校:理科)を指す

※実験実習材料費とは、保護者負担調査の(1)日常の授業・学習にかかわるもの の③実験・実習材料(小学校)を指す

P.9

資料 ①

資料②

中学校生徒会費保護者負担の分析調査

学校名	2012(H24) 生徒会費徴 収総額(a) ※全生徒の 総額	生徒数 (b) ※左の 総額を 算出し た時の 人数 (0内は 一人当 たりの 額)	2012(H24) 生徒会費 の公費で の執行額 (d) ※市配分 予算及び 奨励プロ グラム補 助金の執 行額	その他の 財源によ る生徒会 活動への 支出額(e)	2012(H24) 生徒会決 算総額 (a+d+e)	生徒会 運営経 費総額 に対する 保護者 負担金 の割合	備考 生徒会予算の使われ方について該当するものに○					
							会 運 営 費	体 育 祭 等 経 費	学 校 祭 等 の 経 費	部 活 の 経 費	入 ・ 卒 業 式 の 経 費	その他の経費等(具体的に記述してください)
	210,000	105 (2,000)	0	0	210,000	100%	○	○	○	×	○	
	796,000	398 (2,000)	0	0	796,000	100%	○	○	○	×	○	(学年活動費)
	672,000	320 (2,100)	10,000		682,000	99%	○	○	○	(○)	×	H25の生徒会費は1,260円(部活動にまわっていた分を整理)
	604,200	304 (2,000)	27,510	80,000	711,710	85%	○	○	○	×	○	
	572,400	477 (1,200)	0	0	572,400	100%	○	○	○	×	○	
	22,000	22 (1,000)	10,652	0	32,652	67%	○	×	○	×	×	
	0	23 (0)	0	0	0		×	×	×	×	×	
	62,000	31 (2,000)	0	0	62,000	100%	○	×	○	×	×	3年生を送る会、生徒会誌、離任者等花束

p.10

	保護者負担の 公費化の観点を持った配分項目	保護者負担 軽減の観点の記述 (コメント)	公費化の観点を持った項目を作る予定
A			
B	教科用消耗品(理科薬品・実験用消耗品、調理実習用洗剤)		
C	・学級費として配分しています。単価は学級1000円+児童1名あたり300円。 ・大項目:教科、小項目:理科(2万)、体育(1万5千)、クラブ(5千)、その他教科(4万)を配分しています。その他教科では家庭科用消耗や半紙等を購入しています。	・学級費については、市経理での処理となることから現金ではありませんが、有効な活用をお願いします。(保護者から集める前に、この項目からの支出を検討して下さい。)と記述しています。	
D	どちらとも言えない		
E	特に予算書には項目として載せていませんが、各学級あたり5,000円を用紙代(画用紙・半紙など)として使ってもらっています。		無し:年度末の校内予算の執行状況により残額が出そうな場合は、翌年度に向けて学級で使えそうなものを買っておき、学校徴収金を減額できるようにしている。
F	ない	記述無し	大変困難(予算が少ないため)
G			
H	ある:教科費:保護者負担公費化の観点で始めたわけではないが、結果的にはそうなっている部分もある。(具体的には理科の薬品等)食育関係の実習費は基本的には総合から支出している。 その他の行事:この中で、宿泊学習の雑費っぽいもの(しおりファイル、紙代等)を支出している。宿泊学習費は端数のまま徴収している。修学旅行に関しては、しおりに関しては学校で支出しているが、ちよどの額にしたいのか、なぜか雑費も集めている。ここはなぜかわからない。		
I	どちらとも言えない(・補助金の支出の中から毎年調整している)		考えあるが困難(・現在の配分予算の中から、措置することは難しい。(予算面で厳しい))
J			
K		なし	ある
L	無い		考えあるが困難 年々、生徒の減少による予算の削減。 ドリル、ワークなどの副教材など、配当予算の関係で公費化する線引きが難しい。 毎年、副教材などの徴収額が変わるため配当予算の執行が難しい。 他校との副教材等の徴収に差がでる。(公費化による地域徴収格差)
M			
N			
O	ある(教科用消耗品)	市配当予算と学校諸納金の現状と課題として、保護者負担の公費化について記述している	教科用消耗品のところでもう少し頑張ってみる。
P	大項目:教授活動 小項目:各教科消耗品費 補 足:理科全額、及び各教科消耗品の一部		
Q	どちらとも言えない(全く無いわけではなく授業で使用する例えば今年度で言うと理科消耗品(生徒1人づつ使用するファイル)のようなもの等は購入する。がその年の教科担当者により、使用する、しない、ないが必要かは変化する。おおざっぱな予算はみている)		
R			
S			
T			
U	分からない・どちらとも言えない		ない
V			

	保護者負担の 必要なく、公費化が可能な徴収項目	公費化に切り替えたい、又は公費化割合を増やしたいもの		
		公費割合を増やせるもの	一部公費化	全額公費化
A				
B	全学年が共通して購入しているフラットファイル (児童一人に1冊)・画用紙		学年活動費	
C	クリアファイル、フラットファイル、版画用和紙			竹物差し、クリアファイル、フ ラットファイル
D	分析をしていないので分からない	用紙類(特に画用紙、書道用半 紙) 版が用消耗品(用紙、インク)		
E	全く必要ないとはいえませんが、市経理予算で購 入できそうなものとしては、2年生の「竹尺」、3年 ～6年「版画板」など。	栽培費(種・苗など)		
F	フラットファイル		その他(ほとんどフ ラットファイル)	
G				
H	画用紙、色画用紙、フラットファイル、クリアファイ ルは、学校で用意している。にもかかわらず徴収 している項目にある。整理をしていきたい。			用紙代(なぜか半紙のみ 公費化していない)
I	・用紙代として集めている分は予算措置すること は可能と思うが、各学年での、教材費の調整に も使われている部分や、各クラスで使う用紙を、す べて公費で確保できるかが課題。(現在は少しき つい)			名前ゴム印
J				
K				
L	無し	なし	なし	なし
M				
N				
O	1年の成績ファイル(200円)、同窓会費(1000は多 すぎ)	・進路指導費(事務用品は全て公 費に)。 ・生徒会費(行事費は生徒会費、 のような意識が固定化しているの で、行事費側からアクションして みたい)		1年の成績ファイル(200円) ※年度末反省では廃止の意 見もある。
P	ある。担当者にも厳選するように、仕向け ている。	模索中	模索中	模索中
Q	今年度は前年度より1項目削減した。「教育機器 費」という視聴覚機器等の購入修理費の分を削 減。来年度はもう1項目削減の予定。「理科費」は 1人100円徴収しているが、配分予算で措置して 行く。	生徒会費		
R				
S				
T				
U				
V	各教科でフラットファイルを購入している。(一人/ 平均5冊283円)次年度から配分予算で購入する 方向で担当者と打ち合わせ済み。		技家実習費1,000円	

2014 学校徴収金(学年教材費のみ)実態調査

2014.7.25

vol.1

	徴収方法 1	担当者 2	金融機関 3	振替回数 4	手数料 5	6. 徴収金決定の際の事務職員の関わり	6の1. 徴収金決定の際の事務職員の関わりを具体的に記述して下さい	6の2. 5で①全くノータッチの方のみへ質問です。その理由を具体的に記述して下さい。	6の3. 徴収金決定で出てきたもののうち、公費負担で支出されるようになった品名を記入して下さい。	6の4. 6の3で①あると答えた方への質問です。公費負担で支出されるようになった品名を記入して下さい。	7. 徴収金集金の際の事務職員の関わり	8. 徴収金支払いの際の事務職員の関わり	9. その他ご意見欄
1	現金	事務職員				全くノータッチ			ない		一部の集金業務	全くノータッチ	
2	原則現金納入	学級担任				直接担当ではないが市経理調整あり	全学年で共通の購入物品を洗い出し、公費負担で現物支給した。		ある	フラットファイル・セロテープ	その他:通帳入金	その他:口座からの払出	
3	口座振替	事務&総務部	ゆうちょ	3回	1回10円	全くノータッチ		校内業務分担のため(教材費のメインは「総務部」、サブで口座振替の担当は「事務職員」)(児童数が多いため、「校内業務の分担」に重点を置き、負担軽減の観点から徴収金決定へのプロセスに関与してこなかった。)	ない		一部の集金業務	全くノータッチ	
4	口座振替	事務職員	ゆうちょ	2回	1回10円	直接担当ではないが市経理調整あり	徴収金の決定は各担任が行い、金額について教務がとりまとめて、事務が徴収を担当しています。担任が計画を立てる前に教務から「市経理予算で学級費がついているので、ファイルや事務用品は徴収金には入れないように」との話があり、今年度は各学年とも少しではありますが、徴収金が少なくなりました。		ある	ものさし(小2)、版面用紙、フラットファイル、クリアファイル	全ての集金業務	全ての支払い業務	6年のみ口座引落3回(修学旅行費)
5	口座振替	事務職員	石狩市農協本店	6回	0円	直接担当ではないが集約のみ	学校で購入できる(している)ものを知らせておく。		ない		全ての集金業務	一部の支払い業務	
6	口座振替	事務職員	ゆうちょ	3回	1回10円	直接担当であり集約を行い市経理調整あり	市経理と調整しながら教務と金額を決定している。		ある	教材園用の苗、種など	全ての集金業務	全ての支払い業務	
7	口座振替	事務職員	ゆうちょ	2回	1回10円	全くノータッチ		徴収金の決定の担当者は昨年度まで教務部担当であったが、今年度より自分が所属する事務管理部となり、4月会計担当者会議前に保護者負担について留意する旨(具体的にはまだ決めていないが)伝えることは可能だと思った。しかし、紙ファイル等市経理で負担等するのは予算の関係上厳しいという認識がある。ここ数年大定規やコンパス等古いので新しいものに更新しているので厳しく、今年度予算残金を注視していく予定で	ない		全ての集金業務	全くノータッチ	
8	口座振替	事務職員	ゆうちょ	3回	1回10円	全くノータッチ		徴収金は「教務係」担当が学年と調整し決定する	ない		一部の集金業務	全くノータッチ	
9	口座振替	事務職員	ゆうちょ	2回	1回10円	昨年いなかったため不明			ない		全ての集金業務	全くノータッチ	
10	現金	学級担任				直接担当ではないが市経理調整あり			ある	氏名ゴム印	全くノータッチ	全くノータッチ(生じる場合あり)	
11	現金	学級担任&教務事務				全くノータッチ		校務分掌の担当が教務事務であり、教務事務が提案後、担任が教材を決定する流れになっているため、関わっていきにくい状況である。	ない		全くノータッチ	全くノータッチ	
12	現金	事務職員				直接担当ではないが市経理調整あり	項目の中で市経理で支出できるものがないかの働きかけ。		ある	児童各種委員会で使用するフラットファイル	全ての集金業務	全ての支払い業務	

P13

資料④-1

2014 学校徴収金(学年教材費のみ)実態調査

2014.7.25

vol.1

	徴収方法 1	担当者 2	金融機関 3	振替回数 4	手数料 5	6. 徴収金決定の際の事務職員の関わり	6の1. 徴収金決定の際の事務職員の関わりを具体的に記述して下さい	6の2, 5で①全くノータッチの方のみへ質問です。その理由を具体的に記述して下さい。	6の3. 徴収金決定で出てきたもののうち、公費負担で支出されるようになった品名を記入して下さい。	6の4, 6の3で①あると答えた方への質問です。公費負担で支出されるようになった品名を記入して下さい。	7. 徴収金集金の事務職員の関わり	8. 徴収金支払いの際の事務職員の関わり	9. その他ご意見欄
13	口座&現金	事務&学級担任	農協	3回	0円	全くノータッチ		学級担任で教材費の選定を行っているため。	ない		全くノータッチ	全くノータッチ	
14	口座振替	事務職員	ゆうちょ&農協	3回	1回10円&0円	直接担当でないが集約のみ	教科実習費については、教務部の係が集約し、全体で確認。		ない		全ての集金業務(進路費のみ、係が3年生より現金徴収。)	一部の支払い業務(生徒会費、進路費以外)	未納金額対応として1回
15	口座振替	事務職員	ゆうちょ	1回(5月、6月再引落あり)	1回10円世帯毎	直接担当であり集約を行い市経理調整あり	決定までの手順・金額調整・原案提示に至るまで事務職員が担当している。調整に当たっては学校配当予算・市補助金なども加味しながら行っている。		ある	品名だけで言うと新入生成績ファイル(1人200円)が公費化されたが、そのほかにも市の配当予算から美術40,000円・技術70,000円・家庭科20,000円・理科70,000円を配分し、担当教員と相談の後保護者負担額を決定するため、直接ではないが、保護者負担は軽減して1年生学級活動用770円ファイル etc	全ての集金業務	一部の支払い業務	適応指導教室に通っている生徒の諸費支払いはどうしていますか？ また、転出・転入の場合の金額決定・返金等はどのようにしていますか？
16	口座振替	事務職員	ゆうちょ	3回	1回10円	直接担当であり集約を行い市経理調整あり	「学校諸費(実習費等)の集約について(お願い)」(4月16日担当者へ発出するプリント)の留意事項に「保護者負担軽減の観点から、内容・徴収額の精査に十分努めてください。安易な値上げは厳禁とします。十分な計画にそって金額を決定して下さい。(注:消費税)学校予算でも可能な限り対応していきたいと考えています。」		ある	1年生学級活動用770円ファイル etc	一部の集金業務	一部の支払い業務	
17	口座振替	事務職員	ゆうちょ	5回	1回10円						一部の集金業務	一部の支払い業務	
18	口座振替	事務職員	ゆうちょ	3回	1回10円	直接担当であり集約を行い市経理調整あり	保護者負担軽減するため減額が出来る可能性がある項目について、担当教諭と調整を行っている(理科実習費等)		ある	今年度は理科実習費の減額を行い、一部市経理で対応する予定。	全ての集金業務	一部の支払い業務	
19	現金	事務職員				直接担当ではないが市経理調整あり	教材費に関して教務部が全教科分を一括で集約。ワーク・副読本はそのまま教務部が発注し、実習費部分を事務職員が調整を行った後に徴収額を確定させる。		ない		全ての集金業務	全ての支払い業務	
20	現金	学年担当者				全くノータッチ		副教材等に知識が及ばないためです。	ない		その他:通帳入金	全くノータッチ	

(結果と考察)

- ・〇〇小、〇〇小、〇〇小、〇〇小の4校で「6. 徴収金決定の際の事務職員の関わり」において昨年度と比べ事務職員の関与が高まっている。
(全くノータッチ→直接担当ではないが市経理調整あり、直接担当でないが集約のみ→直接担当ではないが市経理調整あり、直接担当ではないが市経理調整あり→直接担当であり集約を行い市経理調整あり)
- ・やはりある程度の市経理での余裕がないと難しいのではないかと。

(質問事項)

- ①適応指導教室に通っている生徒の諸費支払いはどうしていますか？②また、転出・転入の場合の金額決定・返金等はどのようにしていますか？(〇〇中より)
- ・公費負担する物品の基準は各校どのように行っているのか。(例、単純に金額で判断。最終的に児童生徒のものにならないもの(道立学校公費私費のガイドラインに準じる)等)

資料④-12

P14

2013(H25)年度学校徴収金未納状況調査(教材費のみ)

2014.7.25

・次年度就学援助システムが変わることにあたって未納に対する意識を高め、又導入前に石狩市の状況も押さえた方が良くと思うため。

	2013年度学校徴収金を徴収する対象者(全校児童生徒)は何人ですか。	2013(H25)年度学校徴収金未納者がいたか?	特記事項等	未納人数B	徴収する対象者に対する未納割合B/A	未納合計金額	未納(期日に納入していないもの)が発生した場合の督促の状況(担当者等)を記述して下さい。
1	64	いない	記載事項非公開	39	0.85%	207,207	校長名で文書発行。発行は事務で行う。
2	?	いない					担任から保護者へ連絡
3	953	いた					文書連絡→最終的に納めていない家庭は担任(教頭)からの電話連絡。
4	66	いない					事務職員
5	80	いない					当該月が未納だった場合 一次の月の引き落とし日の1週間前に督促を渡す。→ それでも入らない場合は直接電話。 担当:事務職員
6	322	いない					文書、電話により請求
7	605	いた					文書(事務)→電話(担任)3月上旬まで→2月に納入確約書(分割払)発出→過年度分より事務が電話手紙で督促
8	453	いない					事務
9	526	いない					
10	10	いない					
11	44	いない					学級担任が対応しているため、わからない。
12	50	いない					事務職員から担任の先生に連絡して、持ってきてもらうよう促してもらう。
13	31	いない					
14	111	いた					事務職員が催促状を作成し、郵送する(2~3回)。最終的には、担任・教頭等より打診並びに電話。
15	414	いた					・5月に引き落とし出来ない場合に6月引き落としの旨を案内・6月に引き落とし出来ない場合に7月三者懇談の時に持参の案内・三者懇談後に提出されない場合、少額ずつ集金袋にて手集金
16							
17	326	いた					事務職員より督促状3回、電話2回、担任よりその都度催促
18	478	いた					督促状→事務職員、電話連絡→学級担任
19	21	いた					事務職員が文書による督促を行う。過年度になった場合は教頭が保護者に直接納入を促す。
20	30	いない					
合計	4,584			39	0.85%	207,207	

(結果と考察)

1. 未納者がいた学校は20校中6校(小1校、中5校)であった。中学校が多いのは1人の単価が高いためか。
2. 未納者合計39名が全員就学援助世帯かはわからない。就学援助システムがどのように変わるかはまだわからないが、就学援助世帯以外では引き続き督促や、又は就学援助申請を促していくことも必要か。児童手当からの引き去りも考慮していく。
3. 督促の方法でも個人懇談をうまく活用したり(○中)、納入確約書を取ったり(○小)、分割払いを促す、過年度も督促する等工夫がみられた。
4. 2010年度と比べ未納が増えているのは、不況や貧困(援助費が生活費となっている)の社会的要因が大きいと思われる。未納は誰か(何か)にしわ寄せが来ていることなので少しづつでも解決を!

資料⑥

保護者負担軽減のため、保護者負担を公費措置する要望の内訳

学校名	要望金額	要望内容	要望内容の説明			
			学年	児童生徒数等	一人当たり金額(円)	備考
A校	91,440	生活科(あさがおセット他)	1年	16名	@930	14,880
		生活科(ミトマトセット)	2年	10名	@330	3,300
		理科(豆電球,風やコマの働き)	3年	12名	@310	3,720
		理科(空気と水,風・月の動き,種・苗)	4年	11名	@540	5,940
		理科(めだか用品)	5年	11名	@350	3,850
		図工(ニキニキとびだせ,コロコロゆらゆら)	1年	16名	@230	3,680
		図工(きつつきトントン他)	2年	10名	@1,010	10,100
		図工(紙粘土ホワイトクレー他)	3年	12名	@480	5,760
		図工(コロコロカール他)	4年	11名	@680	7,480
		図工(両面カラーシ版画板他)	5年	11名	@900	9,900
		図工(どんな動きをするのかな他)	6年	10名	@680	6,800
		家庭科(調理実習,ラチョンマット)	5年	11名	@730	8,030
		家庭科(家庭科材料費,エプロン)	6年	10名	@800	8,000
B校	421,290	生活科(あさがおセット)	1年	51名	@580	29,580
		図工(ニキニキとびだせ)	1年	51名	@140	7,140
		生活科(ミトマトセット)	2年	52名	@280	14,560
		図工(きつつきトントン他)	2年	52名	@590	30,680
		理科(豆電球と磁石他)	3年	53名	@610	32,330
		図工(くぎうちトントン他)	3年	53名	@950	50,350
		理科(電気と光の働き他)	4年	47名	@640	30,080
		図工(コロコロカール他)	4年	47名	@1,110	52,170

C 中学校		楽器現有金額		9,534,290円
計画年度	計画楽器名(型番不要)	数量	合計金額(税込)	
平成27年度	クラリネット	3	1,039,500	
	アルトサキソフォン	1	278,250	
平成28年度	フルート	2	206,850	
	トロンボーン	1	225,750	
平成29年度	ホルン	3	1,134,000	
	ソプラノサキソフォン	1	260,400	
平成30年度	トランペット	3	614,250	
平成31年度	オーケストラチャ임	1	598,000	
D 中学校		楽器現有金額		5,565,386円
計画年度	計画楽器名(型番不要)	数量	金額(税込み)	
平成27年度	マリンバ	1	1,684,800	
	フルート	1	237,600	
	オーボエ	1	518,400	
	ジャンボメトロノーム	1	34,560	
	シンバル	2	69,768	
	クラリネット	1	480,600	
	平成28年度	フルダブルホルン	1	405,000
ユーフォニウム		1	453,600	
チューバ		1	1,447,200	
EDクラリネット		1	734,400	
トランペット		1	361,800	
トロンボーン		1	378,000	
平成29年度		クラリネット	1	480,600
	バスクラリネット	1	842,400	
	フルート	1	237,600	
	アルトサクソ	1	567,000	
	フルダブルホルン	1	405,000	
平成30年度	ハープ	1	1,998,000	
	ファゴット	2	1,188,000	
	コントラバスクラリネット	1	3,337,200	
平成31年度	トランペット	1	361,800	
	ホルネット	2	766,800	

(資料⑦) 前年までの取組の経過

①学校財政と学校事務の状況調査

ア) 校内配分決算と校内配分予算状況調査

◆取り組み経過

09年度からこの調査を実施しています。市配当予算の校内再配分とその決算報告は、学校の現状や担当する事務職員の経験や考え方に大きく左右される面もあり、定期的に交流し他校のとりくみに学ぶことが重要です。そこで、HPに収集資料を掲載し、夏季・冬季研修会（主催：石狩市公立小中学校事務職員協議会）で交流を行ってきました。最近の検討結果では「予算決算は単に数字を並べるだけではなく、数字の根拠や決算増減の原因について職場内の共通理解をはかり、予算を全体のものとしていく工夫やとりくみが重要である」との結論に達し、その見解は「2011年度提言1 1 学校予算の提案について」として公表しました。

2013年度冬期研修会においては、「配分予算と学校徴収金などの市費会計との相関関係を資料化すること」（例えば、ある学校で理科の実験に使われる総額の内訳が、「公費でいくら徴収金でいくら補助金でいくら」のような一覧表の作成）について論議されました。

◆見えてきた課題

■学校配当の決算予算に説明書きが少ない（口頭での説明されることが多い）ため増減の理由などがつかみにくく、次年度に反映されにくい。

■事務職員としては、学校運営に関わる全ての財源を把握（全てを担当するという意味ではない）し、その全体像を職員に提示することが大切ではないか。

イ) 運営計画（事務部門）状況調査

◆取り組み経過

2009年夏季・冬季研、2010年夏期研で集中的に調査と議論を行いました。

◆見えてきた課題

運営計画は学校の状況に応じて作成されるものではあるとしても、これまでの全道的・管内的研究ととりくみの経過からすれば、「学校財政財務活動」などの言葉はきちんと表記されるべきと考える。（2010年段階では「学校間連携への参加」に関する記述は全校で完了）

ウ) 市内学校職員配置状況調査（HPのトップページ）

◆取り組み経過

2010年度から連携会議ホームページで、児童生徒数、職員数、配当予算等の市内基礎データを発表しています。予算関係については本来は市教委が全校の状況を明示するのが望ましいと思われませんが、石狩市では学校毎にその学校のみが内示される方式なため、この調査で互いの学校の状況を確認する意味もあります。

10年度は、児童生徒数や教職員数、各学校の予算配分額などを一覧化しましたが、2011年度はこれに就学援助認定数（総合計のみ）や加配教職員数、市費職員数などを付加しました。2012年度は市から交付される補助金の項目を新設しました。

◆見えてきた課題

定数内・定数外にかかわらず、現場の教職員がどのような職名を持ちどのような目的で配置されているかは意外と把握されていないことがわかりました。予算関係についてはこれだけ情報公開が言われている中で、全校の配分状況を提示しない市教委の考え方はやや時代遅れと言えます。「提言4（2009年）」でもこの点は指摘をしているので、速やかに見直されることを期待します。

エ) 学校徴収金（保護者負担）調査（資料HP白書提言のページNo.2）**◆取り組み経過**

この調査は、連携会議設立の07年度にはじめてとりくまれ資料化されましたが、2008年度は中断、そして2009年に再開して今日に至っています。11年度は中学校の調査項目で教科毎の項目を設けるなどの工夫を加えました。また、2011年度の集計では、例えば各校のPTA会費が一覧で把握できるように調査項目毎の集計表を作成しました。（まだ一般公開していません）

さらに、保護者負担調査を発展させるためには、石狩市だけで調査を行うのではなく、他の市町村と合同でこの調査を進めることが必要ではないかとの観点から、2012年度の夏季研修会において、他市町村との合同でのとりくみについて論議をしました。2013年度はより保護者負担軽減を図るべく、徴収金額と併せて「学校徴収実態調査」を行いました。多くの学校で担当を担い、市経理と調整を図るなどして、とりくみをすすめています。一部の学校においては、全くノータッチという回答がありました。担当を担うということは、それだけ仕事の量も増えますが、内容の十分な実態把握、負担軽減の計画においては、何らかの形で関わりを持つことは重要と考えます。

◆見えてきた課題

「徴収金をどう減らすか」も重要だが、具体例として「理科実験費がA校で500円のものがないB校ではゼロ円なのか」教育課程や教科運営の点からも考える必要がある。また、予算要望書との関わりで言えば、過去4年間「教材費等の保護者負担の公費化」を要望事項の中心に据えてとりくんで来たことで、各学校の保護者負担の実態が次第に鮮明になってきたとともに、公費化に向けた各学校のとりくみも次第に論議は活発化してきている。

オ) 児童生徒机椅子の備蓄状況調査

※現在は具体的とりくみがないため省略。

カ) 運営計画の構造調査（2010/7/26 夏季研修会 資料はHP実践交流のページNo.25）

「イ）運営計画状況調査」で市内各校の運営計画を収集し、事務部門の運営計画がどのような構造になっているか、各項目の表題を抜き出すことによって比較検討しやすくしました。このような資料化を通じて、各校の教育目標の具現化を目指した実践的運営計画が作成されるようとりくみをすすめていくことが必要です。

◆見えてきた課題

■運営計画は学校の状況に応じて作成されるものではあるとしても、これまでの全道的・管内的研究とりくみの経過からすれば、本務とされる「学校財政財務活動」などの言葉はきちんと表記されるべきと考える。（因みに「学校間連携への参加」に関する記述は全校で完了）

キ) 各種補助金調査（資料HP白書提言のページNo.12）**◆取り組み経過**

2010年に市補助金の執行にどのように事務職員が関わっているか初めて調査し、同年の冬季研で補助金への事務職員の関わりについて論議しました。

市内各学校の光熱水費を除く運営予算は、市配当予算以外の公的財源としては市補助金がそれにあたります。特にプログラム奨励補助金は、配分額が数十万円となる学校もあり、学校運営にとって貴重な財源です。したがってその執行にあたっては、主に事務職員が担当している市配当予算の計画とすり合わせるなどして、効率的な執行を心掛ける必要があります。しかし現状各学校において補助金執行担当者と、市経理執行担当者間の調整・協議が不足していることが想定されたため、この調査を行いました。

今回の調査は、各学校の事務執行の担当者等を調査しただけで、市経理執行との関わりについては今後の調査を待ちますが、「①」の学校配分予算調査を見る限りでは、ほとんどの学校で校内再配分予算案に補助金とのかかわりが触れられていないことが分かっており、両会計の関係さらには、それ以外の補助金と市配当予算との関わりについても調査をしていく必要があると考えられます。

◆見えてきた課題

補助金がどのように使われているのか、配当予算や学校徴収金と一体的に、校内全体で確認していく必要があるとともに、事務職員が担当していない場合でも配当予算との調整を行うなどの関わりについて取り組みを進めていく必要がある。

ク) 未納金に関する調査 (資料HP会員のページNo.2及び16)

◆取り組み経過

2009年、2010年、学校徴収金の未納状況について調査を行いました。各学校のとりくみ状況は前年と大きく変わってはいませんが、未納率や未納額の率が減少した学校もあり、市全体としては、未納問題は全ての学校に共通した問題ではありません。しかし、依然として未納が減らない学校があるほか、未納金の処理方法も明確になっていない場合があるようです。

◆見えてきた課題

今後の調査になると思われるが、未納金の処理方法など学校内での金銭処理の状況や監査体制、決算報告などの情報公開がどうなっているのかも調べていく必要がある。

ケ) 市内の就学援助認定状況 (資料HP白書提言のページNo.9、会員のページNo.14)

2010年に就学援助認定状況の調査を行い、石狩市では2005年4月から現在の認定基準が採用されていますが、当時の検討過程が石狩市ホームページに掲載されています。それによると見直しの理由について市は「全児童生徒の25%を超え、他市の状況と比較するとかなり高い率となっています。現在の認定基準では、経済的に比較的余裕があると考えられる世帯も認定されるなど、制度の趣旨に沿っていないことから見直しをするものです。」(一部抜粋)と説明されていますが、今回の調査では既に認定児童生徒は28%に達しています。

就学援助制度の現状について課題意識を持ち続けるために、この調査を定期的に続けていきたいと考えていましたが、最近では実施していません。

◆見えてきた課題

就学援助の周知活動、確認作業はほぼ確立されていると思われるが、特別支援教育奨励費については、市教委の事務が学校を経由しておらず、周知が十分でない面がある。この件については「日刊連携会議No.86」で注意喚起を行いました。

コ) 図書費の執行状況調査 (資料HP白書提言のページNo.14)

◆取り組み経過

2011年に図書費の執行状況調査を行いました。石狩市は市配当予算の執行決議書に関わる決まりが煩雑で特に図書費が2週間に1度(他のものは起案月日と決裁月日を土、日を除いて2日以上あける)、10万円未満までしか執行できないことが、市内事務職員の間では長年課題になっていました。

◆見えてきた課題

この調査をすることで、市の財務規則とのかかわりや実際の図書購入のプロセスなど多くの課題があることがわかりました。2013年度、図書費の管轄が市民図書館に移行となり、秋頃に執行決議書「2週間ルール」は1週間間隔でよいこととなりました。又、図書費追加配分についての執行決議書作成についても市民図書館に移行となりましたが、執行決議書の内訳書を作成しなければなら

ないことなど、今後も引き続き、折衝などを重ね、改善に向けていきたいと考えています。

サ) 職業体験学習交通費・引率旅費調査 (資料HP白書提言のページNo.15)

職業体験学習の交通費にかかわる家庭負担については、各種研究会における交流で、管内の主な市においては公費による手当てが可能であることは、連携会議としても承知をしておりました。そこでまず始めに各中学校の実態を調査し、その結果は10年度の「提言」としてまとめました。

◆見えてきた課題 (提言2010より抜粋)

石狩市は管内他市と比較して、①スクールバス利用という現物支給はあるものの一部の学校にとどまっている、②スクールバス利用のない学校においては個人負担に対する補助的給付を行うための財源が位置づいていない、ということがわかります。石狩市においては、職業体験学習の受け入れ事業所情報を市教委が作成するなど、積極的な条件整備をはかっていると評価できますが、受け入れ事業所によっては札幌市中央区や小樽市など遠距離の場合もあることから、個人負担に対する措置について検討する必要があると考えます。なお、職業体験学習の意義が高まっているとはいえ、無定量に交通費を措置することは財政上困難と考えられるため、当面プログラム奨励補助金の運用によって手当てすることも検討すべきと考えます。

シ) 修学旅行経費調査 (資料HP白書提言のページNo.18)

予算要望資料作成に関する議論の中で「引率職員の自己負担について資料化しては」との意見から調査をすることにしました。2011年に最初の調査を行い、2013年夏季研で再調査と検討を行いました。

◆見えてきた課題

■「自己負担」の定義が曖昧であること (日当の範囲内と思われる経費も多い) や、全くの自己負担を強いられる学校はそう多くないこと、自己負担を発生させるような計画をしてしまうことの問題点などについて、道立学校の経費に関する配分通知 (拝観料等) などを見ながら検討し、さらに今後の扱いについて「提言」も視野に入れて検討します。

■引率者だけでなく、家庭の負担の軽減も含めた観点で調査を充実させ、実施学年を中心に活用してもらう方法を考える。

ス) 備品台帳システムの使用状況調査 (資料HP白書提言のページNo.8)

石狩市の備品台帳システムは、04年に市教委が配備したPCに、市教委が作成したデータベース (アクセス) を組み込んだものが使われていました。しかし、厚田浜益地区の学校でデータベースが使われていない学校があったり、システムそのものの不具合も指摘される中、各学校の現状を把握するために2010年に調査を行いました。

◆見えてきた課題

2013年度冬にシステムが完成し、平成26年1月24日付石教総第421号「学校備品の管理について」が教委より発出されたことにより完成となりました。今後使用していく中で話し合いを持ちながら、よりよい備品台帳へと変更されていくことになると思います。

セ) 事務職員の仕事調査

◆取り組み経過

2012年冬季研修で加配申請書に記載のある業務 (7項目含む) 内容の「事務職員の仕事調査」を行い、各校でとりくまれている業務を一覧にし、交流を図りました。

◆成果と課題

調査の結果「市町村費の執行及び管理に関する業務」が「関わり度合いの強さ」も「事務職員が中心となって行った方がよい業務」も一番で、「学校財政財務活動」への意識の高さが表れた調査と

なりました。

②調査活動の分析にもとづく提言

◆取り組み経過（これまでの提言 表題のみ）

提言1 コピー機・輪転機の更新について	①コピー機・輪転機の更新に際しては、学校との事前協議に基づき進められること。 ②リース料・リース期間、保守点検などの契約内容と更新に関する基本方針が各学校に示されること。
提言2 校舎カーテンクリーニングについて	①校舎カーテンクリーニング実施のため、役務費の学校配分を圧縮し、市教委の一括契約による校舎ローテーション方式とすること。
提言3 校舎ワックスがけについて	①体育館のワックスがけの実施方法について、検討・協議の場を設けること。
提言4 学校配分予算等の通知方法について	①学校配分予算は、市内各校の状況がわかるよう一覧表方式での通知であること。 ②各学校補助金、備品購入予算、特別支援学級用予算配分についても事務担当者説明会を行い、一覧表方式での通知であること。
提言5 コンピューターソフト教材購入について	①学校配分予算のコンピューターソフト教材購入については、備品購入計画に組み込むこととし、少額ソフトについては、配分消耗品での対応とすること。
提言6 執行決議書の改善について	①市経理執行決議書の校長決裁日と執行日は同日でも可とするよう規則を改正すること。
提言7 市教委発公文書の学校配付方法について	①校務用LANの配備を契機とした文書処理のIT化について検討する場を設置すること。
提言8 図書費の執行について	①児童生徒用図書の購入にあたって、10万円を超える発注が可能となるよう規則改正やその他の方法について検討すること。
提言9 児童生徒名前ゴム印の公費化について	①児童生徒名前ゴム印を学校配分予算以外の公費で購入できるよう予算措置すること。
提言10 職業体験学習の生徒旅費の措置について	①職業体験学習のため、生徒が交通機関等を利用する場合の旅費について措置すること。 ②当面、プログラム奨励補助金から学校の実情に応じて執行できるよう関係規則を整備すること。
提言11 学校予算の提案について	①学校予算の提案に際しては、数字のみの提案とせず、用途の説明・留意事項などが全教職員に分かりやすく共通理解を図ることが出来る提案となるよう工夫・改善を行うこと。
提言12 修学旅行に係る就学援助費の申請について	①修学旅行に係る就学援助費の請求に当たっては、経費の算定を厳密に行い請求額に過不足が発生しないような手段を講ずること。 ②各学校においては、修学旅行経費の算定を厳密に行い、事後速やかな決算報告が可能となる体制を整えること。
提言13 事務部門の学校評価（内部評価）について	①学校評価における事務部門の内部評価については、学校財政財務活動のとりくみを重点として、学校づくりや子どもを中心とした視点を充実させたものとする。

提言 14 教材備品購入費の執行について	<p>①各学校は、教示備品購入計画の策定に関わって、職員の要望を十分に吸い上げるため、計画に必要な情報提供を積極的に行うなど、丁寧な提案と調整を工夫、実践すること。</p> <p>②連携会議は、定期的に各学校の教材備品購入計画に関わる実践を交流するなど、各校のとりくみをサポートすること。</p> <p>③教育委員会は、緊急に教材備品が必要になった場合の対応に関わり、考え方や要望の方法について、口頭説明以外の明示の方法を検討すること。</p>
提言 15 学校図書ブックカバー取り付けについて	<p>①学校図書（児童用図書）の納入に関わり、ブックカバー取り付け料を込みとした購入が可能となるよう、運用を改善すること。</p> <p>②上記事項実現の条件整備として、学校図書の購入については、市民図書が学校要望を一括処理し、各学校同条件での納品となるよう、運用等を改善すること。</p>

※2013年度は、時間経過に伴う修正を行いました。（提言1、4、6、9）

◆成果と課題

2009～2010年度までの提言10項目は、すべて対市教委を想定していましたが、11年度は学校や自分たちに向けた提言も行いました。具体的には、「提言11 学校予算の提案について」と「提言12 修学旅行に係る就学援助費の請求について」そして「提言13 事務部門の学校評価（内部評価）」の3項目です。

提言がとりくみに強く結びついた例として、名前ゴム印の公費化のとりくみが上げられます。

i) 「児童生徒名前ゴム印の公費化について」の提言については、第16回連携会議で本格的とりくみを提起した結果、2011年度当初時点で1校を除いた中学校（その1校は市費で購入）で、小学校から引き継ぐことにより、少なくとも名前ゴム印代金の徴収は行われなくなりました。この間、各学校のとりくみが教頭会の中でも話題となり、さらにとりくみを後押しすることになった点も特徴的となっています。

③予算要望

◆取り組み経過

連携会議の予算要望活動は、石狩市教育振興会（石教振）事務部会の委託を受けて、石狩市予算要望委員会に提出する「学校配分予算に関する要望」の具体的資料づくりを行いました。2009年度においては、①「保護者負担軽減のための増額要望」、②「新指導要領への移行に伴う増額要望」、③「役務費に係る要望」の三つを要望の要点と設定して意見集約を行いました。

2010年度は「保護者負担軽減のための増額要望」を理科実習費に絞り込むことにより、一定程度の資料化を果たすことができました。また、予算要望活動の一環として、「教育財政に関する調査」を実施し、市内各校の教職員から施設設備の状況や、学校財政に関する意見を徴して、予算要望活動の参考とすることができました。

2011年度は、前年度のとりくみを踏襲しつつ、内容を精査してとりくみました。「学校財政に関する調査については」2年目も資料化して配付することができました。

2012年度は同じ内容が3年続いたこともあり、各学校に若干のマンネリ感が見られ、作業が滞る事態も発生しました。

2013年度は前年の反省を受け、3年経過した教職員向けの「教育財政に関する調査」を終了し、新たな項目（旅行的行事に関わる教職員の負担軽減調査）を設けました。

◆成果と課題

今年の予算要望書作成に関しては、要望事項を網羅するのか、絞るのかで大きな議論となりました。どちらの方法が実現可能性があるのかという議論でしたが、市当局に学校配分予算の増額に関する計画がないことが分かり、できる限り学校の現状を詳細にアピールする方向で検討することになっています。また、小学校で使用する植物の種について市教委として地域の協力を得て用意することへの検討もあるという情報を得ており、要望書に目を通してもらえるようになったことを実感しています（以前は要望内容を変えたのに回答が同じということもあった）。

④実践交流

◆取り組み経過

各校事務職員の個々の実践については、主に市事務職員協議会主催の夏季、冬季研修会で交流を行う他、ホームページを活用した個々のとりくみ紹介での交流を行っています。

内容は日々の実践紹介や「領域実践交流シート」に伴う意見交流を集中的に行い、個々の実践に活かすものであり、管内他市町村からも多くの事務職員の参加あり、貴重な交流の場となっています。

◆成果と課題

個人実践交流については、市内を問わず、管内からも積極的な投稿を期待しています。

⑤ホームページの運営

石狩連携会議では2009年度からホームページ運営に着手しました。ホームページを持つことの利点は、連携会議関連の資料を個々に保存しておく必要がなく、ネット環境があればいつでもどこでも過去を含めた資料が閲覧できること、多くの方に石狩のとりくみを参考にしてもらうとともにご意見をいただけること、事務職員以外に対してもとりくみのPRになること、などと考えられます。（<http://irenkei.sub.jp/> 石狩市の学校間連携）